

第196回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年6月27日（金曜日） 午前10時

開催場所 名古屋市熱田区三本松町1番1号
当社本店

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目 次

ごあいさつ	1
招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	14
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33





代表取締役社長 田中 健

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より当社グループの経営に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

私ども日本車両は、1896年の設立以来一世紀を超え、鉄道車両製造のトップメーカーとしてわが国の鉄道の発展に貢献するとともに、建設機械、各種輸送用機器、橋梁、車両検修設備ほか、関連分野へ事業領域を拡大し、「インフラストラクチャー創造企業」として社会基盤の発展に貢献してまいりました。

当社を取り巻く経営環境が大きく変化しているなかで、当社はサステナブルな社会に貢献するため、環境負荷の低い製品やサービスを導入し、またデータやセンサを活用した省人化・省力化を実現すべく、積極的に技術開発を進めております。これからも、“ものづくり”に真摯に取り組むと同時に、変化を恐れることなく前向きにチャレンジすることで、グループ一丸となって当社の果たすべき社会的使命を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループの経営につきまして、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

企業理念

私たちは、健全経営のもと、最高品質のものづくりを通じて、
社会基盤の充実と発展に幅広く貢献していきます

株 主 各 位

〔証券コード7102〕

2025年6月6日

名古屋市熱田区三本松町1番1号

日本車輛製造株式会社

代表取締役社長 田 中 守

第196回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第196回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.n-sharyo.co.jp/finance/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本車輛」又は「コード」に当社証券コード「7102」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7102/teiji/>



なお、当日ご出席いただくほか、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2025年6月26日（木曜日）午後5時10分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	2025年6月27日（金曜日） 午前10時		
2 場 所	名古屋市熱田区三本松町1番1号 当社本店		
3 目的事項	報告事項	1. 第196期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第196期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件	
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件	
4 その他招集にあたっての決定事項	(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) インターネット等により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 (3) 書面とインターネット等の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。		

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を掲載した書面をお送りいたします。なお、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項を除いております。
- ①事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書、連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書、個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時10分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時10分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日

（横書き）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

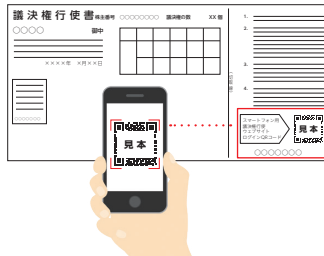
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

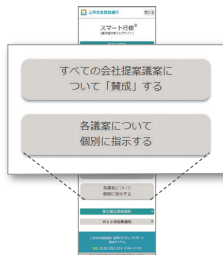
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

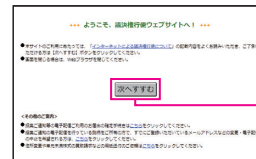
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

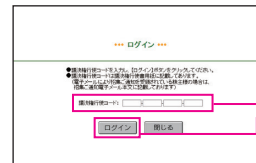
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

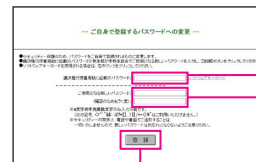
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、「インフラストラクチャー創造企業」として、健全経営のもと、最高品質のものづくりを通じて社会基盤の充実と発展に幅広く貢献していくことを基本理念としており、この基本理念の下、配当については、長期的・安定的に実施することを基本とし、業績動向、財政状態及び今後の事業展開に向けた内部留保の充実などを総合的に勘案して決定しております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、今後の財務状況及び連結業績などを総合的に勘案した結果、前期の期末配当15円に5円を加え、1株当たり20円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 288,618,460円

(中間配当金を含めた1株あたりの年間配当金は、中間配当金15円を含め、合計35円となります。)

(3) 当該剰余金の配当がその効力を生じる日

2025年6月30日

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	たなか まもる 田中 守	代表取締役 取締役社長	再任
2	ふかや みちかず 深谷 道一	常務取締役 建設機械本部長	再任
3	あひこ ゆういち 阿彦 雄一	執行役員 鉄道車両本部長	新任
4	とみだ のぶゆき 富田 庸公	執行役員 建設機械本部副本部長	新任
5	にいみ あつし 新美 篤志	社外取締役	再任 社外 独立
6	かとう みちこ 加藤 倫子	社外取締役	再任 社外 独立
7	にしはた あきら 西畑 彰	社外取締役	再任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員



所有する当社株式の数

700株

候補者番号

1

たなか
田中まもる
守

(1958年8月5日生 男性)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1982年 4 月	日本国有鉄道入社
2010年 6 月	東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部車両部長
2014年 6 月	同執行役員関西支社長
2016年 6 月	同執行役員総合技術本部副本部長・技術企画部長
2016年 6 月	当社監査役
2018年 6 月	東海旅客鉄道株式会社取締役常務執行役員新幹線鉄道事業本部長
2020年 6 月	同代表取締役副社長鉄道事業本部担当、安全部門統括担当
2023年 6 月	当社代表取締役取締役社長（現在）

取締役候補者とした理由

田中 守氏は、東海旅客鉄道株式会社において主として鉄道車両における技術・開発に関する業務に従事し、取締役常務執行役員及び代表取締役副社長を歴任の後、2023年からは当社において代表取締役社長を務めております。技術全般及び経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループの健全経営の維持及び一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社の取締役として適任であると考えております。



所有する当社株式の数

1,000株

候補者番号

2

ふかや
深谷みちかず
道一

(1959年12月22日生 男性)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1982年 4 月	日熊工機株式会社入社
1999年 1 月	当社入社
2010年 6 月	同機電本部管理部長
2012年12月	同機電本部鳴海製作所長
2017年 7 月	同人事部副部長
2018年 6 月	同執行役員総務部長
2020年 6 月	同執行役員機電本部長
2022年 6 月	同取締役機電本部長
2024年 4 月	同取締役建設機械本部長
2024年 6 月	同常務取締役建設機械本部長（現在）

取締役候補者とした理由

深谷道一氏は、当社において、主として建設機械事業における企画に関する業務に従事し、2022年からは取締役機電本部長（2024年4月からは組織改正により取締役建設機械本部長）を務めております。建設機械事業及び経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループの健全経営の維持及び一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社の取締役として適任であると考えております。



候補者番号

3

あ ひ こ
阿彦

ゆ う い ち
雄一

(1969年5月18日生 男性)

新任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1992年 4 月 東海旅客鉄道株式会社入社
2021年 7 月 同安全対策部次長
2024年 6 月 当社執行役員鉄道車両本部長（現在）

所有する当社株式の数

—

取締役候補者とした理由

阿彦雄一氏は、東海旅客鉄道株式会社において主として鉄道車両における技術・開発に関する業務に従事し、2024年からは当社執行役員鉄道車両本部長を務めております。鉄道車両事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループの健全経営の維持及び一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社の取締役として適任であると考えております。



候補者番号

4

と み だ
富田

の ぶ ゆ き
庸公

(1965年8月11日生 男性)

新任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1989年 4 月 当社入社
2015年10月 同機電本部開発技術部長
2017年 7 月 同機電本部管理部長、同本部鳴海製作所長
2020年 7 月 同機電本部副本部長、同本部管理部長、同本部鳴海製作所長
2022年 6 月 同執行役員機電本部副本部長、同本部管理部長、同本部鳴海製作所長
2024年 4 月 同執行役員建設機械本部副本部長、同本部管理部長
2024年 6 月 同執行役員建設機械本部副本部長（現在）

所有する当社株式の数

400株

取締役候補者とした理由

富田庸公氏は、当社において、主として建設機械事業における技術・開発・企画に関する業務に従事し、2022年からは執行役員機電本部副本部長（2024年4月からは組織改正により執行役員建設機械本部副本部長）を務めております。建設機械事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループの健全経営の維持及び一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社の取締役として適任であると考えております。



所有する当社株式の数

1,200株

候補者番号

5

にいみ

あつし

新美 篤志 (1947年7月30日生 男性)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1971年 4 月	トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社
2000年 6 月	同取締役元町工場長・堤工場長
2004年 6 月	同取締役
2005年 6 月	同専務取締役生産管理・物流本部長、製造本部長
2006年 6 月	同専務取締役生産企画本部長
2007年 6 月	同専務取締役調達本部長
2009年 6 月	同代表取締役副社長
2009年 6 月	株式会社ジェイテクト監査役
2013年 6 月	同代表取締役会長
2014年 6 月	株式会社名古屋証券取引所取締役（非常勤）（現在）
2015年 3 月	ヤマハ発動機株式会社取締役
2016年 6 月	当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

新美篤志氏は、トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長や株式会社ジェイテクト代表取締役会長を歴任するなど、生産管理や企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております。こうした同氏の能力、識見、経歴に基づき、当社グループの健全経営の維持及び一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と有益な助言をいただくことを期待しております。



所有する当社株式の数

1,300株

候補者番号

6

かとう

みちこ

加藤 倫子 (1953年8月20日生 女性)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1980年 4 月	弁護士登録 名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）入会 簗法律事務所入所
1998年 4 月	名古屋弁護士会副会長
2001年 4 月	加藤総合法律事務所（現 加藤・上田総合法律事務所）開設
2005年 4 月	愛知県弁護士会研修委員会委員長
2007年 4 月	名古屋大学大学院法学研究科教授
2015年 6 月	当社社外監査役
2024年 6 月	同社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

加藤倫子氏は、弁護士の資格を有しており、名古屋大学大学院の教授も歴任するなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社においては、その経験と識見を活かし2015年から社外監査役を務めておりました。こうした同氏の能力、識見、経歴に基づき、当社グループの健全経営の維持及び一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と有益な助言をいただくことを期待しております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。



候補者番号

7

にしはた
西畑

あきら
彰

(1955年5月27日生 男性)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1980年 4 月	三井造船株式会社（現 株式会社三井 E & S ホールディングス）入社
2013年 6 月	同取締役経営企画部担当
2015年 6 月	同取締役経営企画部及び技術開発本部担当
2016年 4 月	同取締役常務執行役員経営企画部、技術開発本部、営業推進部及び環境安全管理部門担当、海洋事業推進部長
2016年10月	同取締役常務執行役員企画本部長、技術開発本部及び環境安全管理部門担当
2017年 4 月	同取締役常務執行役員資材部門及び環境安全管理部門担当、技術開発本部長
2018年 4 月	同取締役技術統括部及び監査部担当
2021年 6 月	当社社外取締役（現在）

所有する当社株式の数

400株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

西畑 彰氏は、株式会社三井 E & S ホールディングスにおいて取締役や取締役常務執行役員を歴任し、技術全般及び企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております。こうした同氏の能力、識見、経歴に基づき、当社グループの健全経営の維持及び一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と有益な助言をいただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 田中 守氏及び阿彦雄一氏は、現在及び過去10年以内において、当社の親会社である東海旅客鉄道株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
 - 新美篤志氏、加藤倫子氏及び西畑 彰氏は、社外取締役候補者であります。
 - 新美篤志氏、加藤倫子氏及び西畑 彰氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって新美篤志氏が9年、加藤倫子氏が1年、西畑 彰氏が4年となります。
 - 新美篤志氏、加藤倫子氏及び西畑 彰氏は、現在、指名・報酬委員会の委員及び親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員をそれぞれ務めておりますが、新美篤志氏、加藤倫子氏及び西畑 彰氏の再任が承認された場合には、引き続き、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や取締役の報酬等の決定について、また、親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員として親会社等との重要な取引等について、それぞれ客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。
 - 当社は、新美篤志氏、加藤倫子氏及び西畑 彰氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める額を限度額とする責任限定契約を締結しており、新美篤志氏、加藤倫子氏及び西畑 彰氏の再任が承認された場合は、3名との当該契約を継続する予定であります。
 - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - 当社は、新美篤志氏、加藤倫子氏及び西畑 彰氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ており、新美篤志氏、加藤倫子氏及び西畑 彰氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

【スキル・マトリックス】

各取締役候補者の知識・経験・能力等を踏まえ、特に期待される項目に●印をつけています。

取締役		企業経営	財務・ 会計	営業・ マーケティング	海外	技術・ 開発	製造・ 品質管理	法務・ コンプライアンス
田 中 守		●			●	●	●	●
深 谷 道 一		●	●	●	●			●
阿 彦 雄 一				●	●	●	●	
富 田 庸 公				●	●	●	●	
新 美 篤 志	社外	●			●	●	●	●
加 藤 倫 子	社外	●	●					●
西 畑 彰	社外	●	●			●	●	

※上記一覧表は、各取締役候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役 西村浩人氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者平岩寿朗氏は、監査役西村浩人氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



ひらいわ としろう
平岩 寿朗 (1963年10月18日生 男性)

新任

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1987年 4 月	当社入社
2007年12月	同輸送機器本部営業部長
2015年10月	同輸機・インフラ本部企画部長
2018年 6 月	同鉄道車両本部営業総括部長
2021年 6 月	同執行役員鉄道車両本部副本部長、同本部営業総括部長
2024年 7 月	同執行役員鉄道車両本部副本部長、同本部営業統括本部長、同本部営業統括本部中部・西日本営業部長（現在）

所有する当社株式の数

800株

監査役候補者とした理由

平岩寿朗氏は、当社において、主として営業・企画に関する業務に従事し、2021年からは執行役員鉄道車両本部副本部長、同本部営業総括部長（2024年4月からは組織改正により執行役員営業統括本部長）を務めております。営業や企画に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
963億40百万円	9.4%増 	72億97百万円	15.7%増 
営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する 当期純利益	前連結会計年度比
69億35百万円	14.4%増 	64億16百万円	19.2%増 

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、「当期」という。）の我が国経済は、企業収益の改善等により景気は緩やかな回復の動きが見られましたが、継続的な物価上昇や通商政策など米国の政策動向等による影響を注視する必要性があり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当期の当社グループの業績は、鉄道車両事業、建設機械事業、輸送用機器・鉄構事業の売上が増加したことなどにより、売上高は前期比9.4%増加の96,340百万円となりました。利益面につきましては、建設機械事業、輸送用機器・鉄構事業の利益が増加したことなどにより、営業利益は前期比14.4%増加の6,935百万円、経常利益は前期比15.7%増加の7,297百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比19.2%増加の6,416百万円となりました。

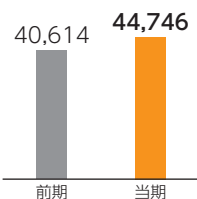
以下、事業別の概況を申し上げます。

鉄道車両事業

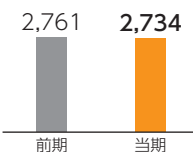
売上高構成比
46.4%



売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



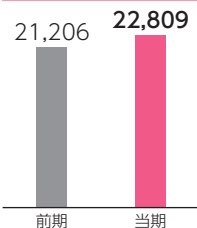
J R東海向け及びJ R西日本向けN700S新幹線電車やJ R東海向け315系電車のほか、東京都交通局向け電車、名古屋鉄道向け電車などの売上があり、公営・民営鉄道向け車両の売上が前期に比して増加したことなどにより、鉄道車両事業の売上高は44,746百万円となり、前期比10.2%増加となりました。

建設機械事業

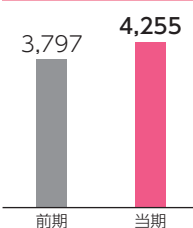
売上高構成比
23.7%



売上高 (単位：百万円)

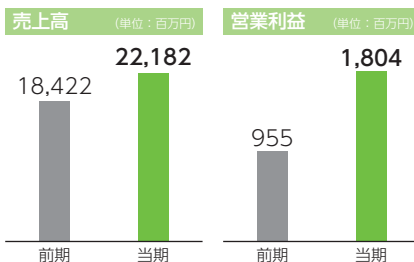


営業利益 (単位：百万円)



大型杭打機、小型杭打機、全回転チュービング装置などの売上があり、国内向けの大型杭打機や部品等の売上が前期に比して増加したことなどにより、建設機械事業の売上高は22,809百万円となり、前期比7.6%増加となりました。

輸送用機器・鉄構事業

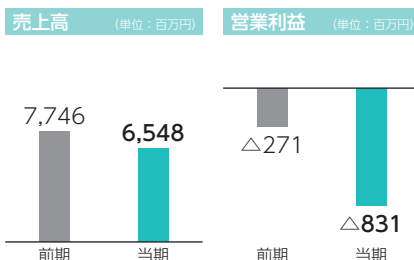
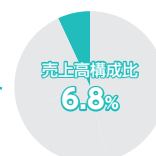


輸送用機器におきましては、民生用バルクローリ、大型自走式キャリア、無人搬送装置、貨車などの売上があり、LNGタンクトレーラの売上が前期に比して増加しました。

鉄構におきましては、圏央道飯沼川高架橋、佐世保道路須崎橋、東海環状自動車道養老IC本線橋、国道1号清水立体庵原高架橋などの売上があり、道路橋の売上が前期に比して増加しました。

以上の結果、輸送用機器・鉄構事業の売上高は22,182百万円となり、前期比20.4%増加となりました。

エンジニアリング事業



鉄道事業者向け機械設備のほか、各地のJA向け営農プラント、家庭紙メーカー向け製造設備などの売上がありましたが、鉄道事業者向け機械設備の売上が前期に比して減少したことなどにより、エンジニアリング事業の売上高は6,548百万円となり、前期比15.5%減少となりました。

当期末の受注残高は163,169百万円で、その内訳は、鉄道車両事業で102,791百万円、建設機械事業で19,538百万円、輸送用機器・鉄構事業で37,053百万円、エンジニアリング事業で3,785百万円となっております。

事業別売上高比較

事業区分	前期売上高	構成比	当期売上高	構成比	当期受注高
	百万円	%	百万円	%	百万円
鉄道車両	40,614	46.1	44,746	46.4	49,826
建設機械	21,206	24.1	22,809	23.7	26,312
輸送用機器・鉄構	18,422	20.9	22,182	23.0	30,222
エンジニアリング	7,746	8.8	6,548	6.8	6,622
その他	68	0.1	52	0.1	52
合計	88,058	100.0	96,340	100.0	113,037

(2) 資金調達の状況

当期につきましては、重要な借入れ等はありません。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は3,049百万円でした。主なものとして、鉄道車両事業において横型マシニングセンタやレーザ加工機の更新などがあり、各製作所の生産能力の維持・向上のための設備の更新を実施いたしました。

なお、当社は、2017年4月に豊川製作所、鳴海製作所、衣浦製作所の工場資産を当社の親会社（東海旅客鉄道株式会社）へ譲渡しました。当該取引は、当社の親会社との取引であり、かつ、譲渡した工場資産は譲渡後も親会社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前通り工場として使用を継続しているため、これら工場資産の「土地」及び「建物及び構築物」については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。また、当該取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、工場資産の譲渡価額は長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。

従って、譲渡した工場資産に係る設備投資についても「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」及び「その他」に計上するとともに、設備投資の一部を長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。

また、譲渡した工場資産のうち豊川製作所を2023年3月に親会社から買い戻したことにより、長期借入金が増減しました。これによる有形固定資産計上額への影響はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の中期経営計画「日車変革2030」を引き続き推進することにより、「連結売上高経常利益率5%の安定的確保」を経営指標として、売上高に対する利益を安定的に確保することを目指しております。

当社は、次期連結業績見通しを踏まえ、品質向上や低コスト化、業務の効率化を更に推進し、経営体力の強化に努めてまいります。各事業別の対処すべき課題は以下のとおりです。

鉄道車両事業は、アフターコロナにおける鉄道事業者の車両更新需要の縮小など、今後も厳しい受注環境が継続することが見込まれます。このような環境下において、新幹線電車をはじめ、特急型車両、通勤型車両、事業用車両等、幅広い車種に対応できる強みを活かしつつ、安全、品質、保守に磨きをかけ進化させた次世代を築くブランドN-QUALISによる差別化や、車両の空力性能の向上等を始めとする技術開発を推進してまいります。また、生産プロセスの改善によるコスト低減に努め、競争力の強化を継続して進めてまいります。

建設機械事業は、国内市場では都市部における再開発需要が継続して見込まれ、国外市場では多少の波はあるものの今後も一定の建設需要が継続すると見込まれます。このような市況において、杭打機をはじめとする建設機械の製造・開発ノウハウを活かし、各地域のニーズに合った柔軟な対応を進めてまいります。また、建設現場におけるCO₂排出量の削減や労働力不足を補う省人化等の市場ニーズを捉え、建設機械の電動化・自動化等を実現するとともに、保守の分野において顧客の省力化に資するサービス等を開発することにより、競争力の強化に努めてまいります。

輸送用機器・鉄構事業は、輸送用機器は各種タンクローリ、製鉄所向けキャリア、無人搬送装置については今後も更新需要を中心に一定程度の需要があると見込まれるものの、厳しい受注環境にあることは変わりません。このような環境下において、主力の高圧ガスタンクローリや大型陸上車両（キャリア）を中心に、将来的なエネルギー動向や労働力不足を補う省人化等の市場ニーズを捉えた新製品の投入や新技術の導入に向けた技術開発を進めており、キャリアの自動運転システム「N-SEMAC」を発表しております。また、設計の標準化等によるコスト低減を進めることで、競争力の強化と新規顧客の開拓に努めてまいります。鉄構は、新設橋梁は引き続き一定量の発注量があるものと予測されますが、厳しい受注環境が継続するものと思われます。一方、高速道路の大規模更新・大規模修繕の発注量が増加傾向にあるなど老朽化対策による補修・保全事業の重要性が一層高まっております。このような環境を踏まえ、新設橋梁は引き続き技術提案能力の強化に努め、受注量を確保するとともに、補修・保全事業では、東海道新幹線の大規模改修工事における橋梁補修の工事実績を通じて蓄積したノウハウを活かして道路橋の補修・保全工事の受注に努めてまいります。

エンジニアリング事業は、鉄道事業者向け機械設備、穀物乾燥調製貯蔵施設及び製紙機械は社会基盤として不可欠な設備であり、今後も一定の需要が継続すると見込まれます。これらの設備には安全性向上、省力化に加え、高齢化や労働力不足を補う省人化や保守性の向上が求められており、市場ニーズにきめ細かく対応する提案を進めることにより、収益確保に努めてまいります。

当社は、過去の米国向け大型鉄道車両案件において発生した多額の損失による財務状況の悪化への対応として、

2017年4月に豊川製作所、鳴海製作所、衣浦製作所の工場資産を当社の親会社（東海旅客鉄道株式会社）へ譲渡し、さらに、同年11月に親会社より350億円の長期借入を行いました。

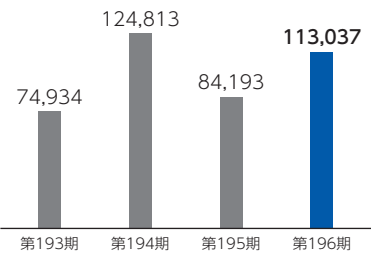
2021年度より上記の長期借入金の返済を開始し、また、譲渡した工場資産のうち豊川製作所を2023年3月に親会社から買い戻しました。引き続き、長期借入金を着実に縮減し財務基盤の強化に努めるとともに、現在取り組んでいる経営改善の取組みを進め、経営体力の強化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

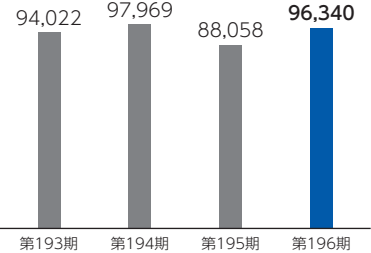
(単位 百万円)

区分	第193期 (2021年度)	第194期 (2022年度)	第195期 (2023年度)	第196期 (2024年度)
受注高	74,934	124,813	84,193	113,037
売上高	94,022	97,969	88,058	96,340
経常利益	6,317	4,494	6,306	7,297
親会社株主に帰属する当期純利益	5,226	3,118	5,381	6,416
1株当たり当期純利益	362.14円	216.08円	372.93円	444.62円
総資産	132,868	124,363	136,397	131,164
純資産	48,018	51,123	62,228	64,648

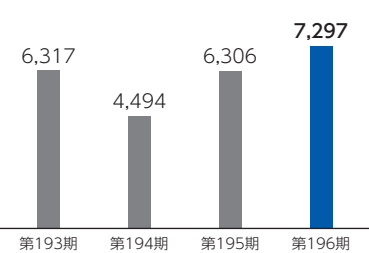
■ 受注高 (単位：百万円)



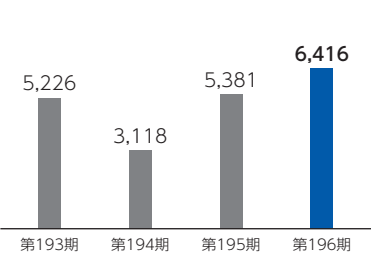
■ 売上高 (単位：百万円)



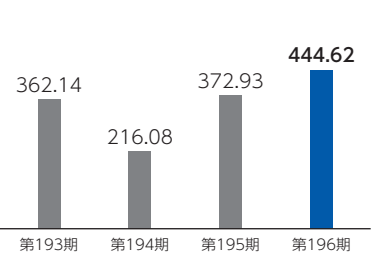
■ 経常利益 (単位：百万円)



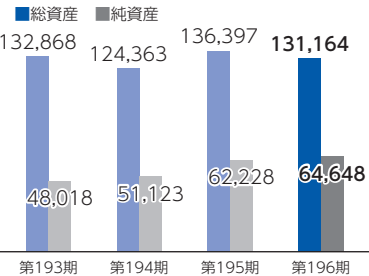
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は東海旅客鉄道株式会社で、同社は当社の株式7,352千株（議決権比率51.2%）を保有しております。

当社は親会社より鉄道車両等を受注し、製作・納入しております。また、当社は親会社に工場資産を譲渡しておりますが、そのうち豊川製作所については2023年3月31日に親会社から買い戻しました。残る鳴海製作所、衣浦製作所を、譲渡後も親会社と賃貸借契約を締結し、当社が従前どおり工場として使用を継続しております。さらに、当社は親会社より資金を借り入れております。

親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

ア、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

(ア)親会社に対する鉄道車両等の販売価格その他の取引条件につきましては、市場価格及び過去の取引実績等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(イ)親会社からの工場資産の賃貸借契約につきましては、独立した第三者との取引と同等の条件で契約しております。

(ウ)親会社からの資金の借入における金利等の取引条件は、市場金利、当社の財務状況及び金融機関等との取引条件を考慮して合理的な条件としております。

イ、当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との重要な取引等につきましては、その内容の公正性・合理性を確保するため、取締役会での決議に先立ち、過半数の独立社外取締役を含む、親会社からの独立性を有する者のみで構成する「親会社等との重要な取引等に関する特別委員会」で審議を行っております。取締役会は、当該委員会での審議内容を尊重し、親会社以外の株主の利益を阻害していないことを確認した上で決議を行っております。

ウ、取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
株式会社日車エンジニアリング	百万円 50	% 100.0	鉄道車両の部品製造及び役務提供
NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLC	百万ドル 10	100.0	鉄道車両製品の既存顧客に対するサービス等
重車輛工業株式会社	百万円 10	100.0	建設機械等の販売・修理・レンタル
株式会社日車ビジネスアソシエーツ	百万円 90	100.0	保険代理業、福利厚生業務

(注) 当社は、2025年2月27日の取締役会において、NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLCの解散及び清算を決議しており、現在手続き中であります。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	主な製品
鉄道車両	電車、気動車、ハイブリッド車、客車、保線機械、車両部品
建設機械	杭打機、全回転チュービング装置、アースドリル、障害撤去機、その他基礎工事関連製品
輸送用機器・鉄構	タンクローリ、タンクトレーラ、タンクコンテナ、貯槽、大型陸上車両（キャリア）、無人搬送装置、貨車、道路橋、鉄道橋
エンジニアリング	鉄道事業者向け機械設備、営農プラント、製紙関連設備

(8) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

①当社

名称	所在地
本社	名古屋市熱田区
東京本部	東京都港区
営業所	大阪市北区・福岡市博多区・北海道北広島市・仙台市若林区・広島市中区
海外駐在員事務所	中華人民共和国上海市
工場	豊川製作所 愛知県豊川市
	鳴海製作所 名古屋市緑区
	衣浦製作所 愛知県半田市

②子会社

名称	所在地
株式会社日車エンジニアリング	愛知県豊川市
NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLC	米国イリノイ州
重車輜工業株式会社	東京都中央区
株式会社日車ビジネスアソシエーツ	名古屋市熱田区

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

事業区分	従業員数
鉄 道 車 両	1,149 名
建 設 機 械	368
輸 送 用 機 器 ・ 鉄 構	368
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	95
そ の 他	231
合 計	2,211

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
東 海 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	34,547 百万円

(注) 上記金額には、譲渡した固定資産の譲渡価額について計上したものを含み、これらに対応する資金の借入額は14,187百万円であります。

2 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 32,800,000株

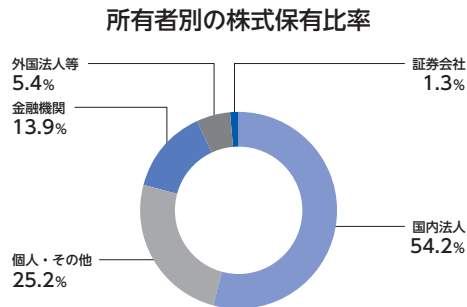
(2) 発行済株式の総数 14,430,923株
(自己株式244,089株を除く)

(3) 株主数 11,409名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
東海旅客鉄道株式会社	7,352	50.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	914	6.34
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	339	2.35
日本車輻従業員持株会	288	2.00
村松 俊三	259	1.80
株式会社三菱UFJ銀行	202	1.40
日本生命保険相互会社	129	0.90
三井住友信託銀行株式会社	117	0.82
JP MORGAN CHASE BANK 385781	94	0.65
日本車輻協力企業持株会	90	0.62

(注) 1. 当社は自己株式を244千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

会社における地位					氏名		担当及び重要な兼職の状況	
代 取	表 締	取 役	締 社	役 長	田	中	守	
代 取	表 締	取 役	締 社	役 長	子	安	陽	総務部、人事部、経理部、監査部、調達部担当 コンプライアンス担当
常	務	取	締	役	田	山	稔	企画本部長 海外担当
常	務	取	締	役	深	谷	道一	建設機械本部長
取		締		役	新	美	篤志	株式会社名古屋証券取引所 取締役
取		締		役	加	藤	倫子	弁護士
取		締		役	西	畑	彰	
常	勤	監	査	役	上	田	素之	
常	勤	監	査	役	西	村	浩人	
監		査		役	福	泉	靖史	
監		査		役	臼	井	俊一	東海旅客鉄道株式会社 常務執行役員

- (注) 1. 取締役 新美篤志氏、加藤倫子氏及び西畑 彰氏は社外取締役であります。また、常勤監査役 上田素之氏及び監査役 福泉靖史氏は社外監査役であります。
2. 社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
3. 常勤監査役 上田素之氏は、金融機関における業務の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 新美篤志氏、加藤倫子氏、西畑 彰氏、常勤監査役 上田素之氏及び監査役 福泉靖史氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の異動
- 就任 2024年6月27日開催の第195回定時株主総会において、新たに取締役に加藤倫子氏、監査役に福泉靖史氏が選任され、就任しました。
- 退任 2024年6月27日開催の第195回定時株主総会終結の時をもって、取締役 齋藤 勉氏、監査役 加藤倫子氏は任期満了により退任しました。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D＆O保険）を締結し、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が被る損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 会社役員の報酬等に関する事項

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その内容は、報酬が持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能し、個人別の報酬額の決定手続きを客観性・透明性あるものとするため、役職に応じた報酬体系とすること及び担当業務の成果等を総合的に勘案して基本報酬を算定することであります。

また、当社は、取締役の報酬等の決定における客観性・合理性を確保するため、全社外取締役と代表取締役社長を構成員とする指名・報酬委員会を設置しております。決定方針の決定方法は、指名・報酬委員会において審議を経たうえで、取締役会において当該審議内容を尊重して決議しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に係る株主総会決議日は1994年6月29日であり、その決議の内容は、取締役の報酬額を月額3,000万円以内、監査役の報酬額を月額800万円以内とするものであります。なお、当該株主総会決議日における役員の実数は、取締役が18名、監査役が4名であります。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定につきましては、代表取締役社長である田中 守に委任する旨を取締役会において決議しております。なお、取締役会の決議に先立ち、指名・報酬委員会において審議を行っております。

委任された権限の内容は、決定方針に基づき、各取締役の個人別報酬を決定するというものであり、会社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当業務について評価を行うためには代表取締役社長が適任であることがその理由であります。

指名・報酬委員会では、取締役の報酬等の内容等について、決定方針との整合性を含めて審議を行っており、代表取締役社長による委任された内容の決定にあたっては、当該審議内容を踏まえておりますので、取締役会としても取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	130 (19)	130 (19)	－ (－)	－ (－)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	41 (27)	41 (27)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	171 (46)	171 (46)	－ (－)	－ (－)	12 (7)

(注) 上表には、2024年6月27日開催の第195回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含み、無報酬の監査役1名を除いております。なお、2024年6月27日開催の第195回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し取締役に就任した加藤倫子氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

(出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要)

取締役 新美 篤志

当事業年度に開催した14回の取締役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を基に、議案に関する質疑及び意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行う等、独立した客観的な立場から業務執行を監督する役割を果たしております。

また、指名・報酬委員会では、委員として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から経営陣を監督しております。親会社等との重要な取引等については、親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から支配株主等との間の利益相反を監督しております。

取締役 加藤 倫子

取締役又は監査役として当事業年度に開催した14回の取締役会全てに出席し、監査役退任までの当事業年度に開催した4回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を基に、議案に関する質疑及び意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行う等、独立した客観的な立場から業務執行を監督する役割を果たしております。

取締役 西畑 彰

当事業年度に開催した14回の取締役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を基に、議案に関する質疑及び意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行う等、独立した客観的な立場から業務執行を監督する役割を果たしております。

また、指名・報酬委員会では、委員として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から経営陣を監督しております。親会社等との重要な取引等については、親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から支配株主等との間の利益相反を監督しております。

常勤監査役 上田 素之

当事業年度に開催した14回の取締役会及び14回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、議案に関する質疑及び適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法及びその結果に関する相当性を確保するための意見の表明を行いました。

監査役 福泉 靖史

就任後に開催した11回の取締役会全てに出席し、10回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、議案に関する質疑及び適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法及びその結果に関する相当性を確保するための意見の表明を行いました。

(注) 2024年6月27日付で、社外取締役 新美篤志氏は、指名・報酬委員会及び親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員長に、社外取締役 加藤倫子氏は、指名・報酬委員会及び親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員にそれぞれ就任いたしました。就任以降当事業年度において指名・報酬委員会及び親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の開催実績はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	74,180
現金及び預金	3,445
受取手形、売掛金及び契約資産	28,664
電子記録債権	2,220
商品及び製品	1,356
半製品	1,326
仕掛品	25,217
原材料及び貯蔵品	2,179
短期貸付金	8,283
その他	1,497
貸倒引当金	△11
固定資産	56,984
有形固定資産	28,203
建物及び構築物	6,584
機械装置及び運搬具	4,442
土地	14,100
リース資産	1,289
建設仮勘定	1,200
その他	585
無形固定資産	281
投資その他の資産	28,498
投資有価証券	17,511
繰延税金資産	149
退職給付に係る資産	9,713
その他	1,134
貸倒引当金	△9
資産合計	131,164

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	27,586
支払手形及び買掛金	7,273
電子記録債務	4,980
1年内返済予定の長期借入金	3,214
未払費用	4,493
未払法人税等	799
前受金	1,184
賞与引当金	1,966
工事損失引当金	71
受注損失引当金	537
その他	3,064
固定負債	38,929
長期借入金	31,332
リース債務	1,437
繰延税金負債	5,559
石綿健康被害補償引当金	107
退職給付に係る負債	318
その他	175
負債合計	66,515
(純資産の部)	
株主資本	55,742
資本金	11,810
資本剰余金	156
利益剰余金	44,302
自己株式	△527
その他の包括利益累計額	8,906
その他有価証券評価差額金	7,203
繰延ヘッジ損益	△1
為替換算調整勘定	△2,232
退職給付に係る調整累計額	3,936
純資産合計	64,648
負債・純資産合計	131,164

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）（単位 百万円）

科目	金額	
売上高	96,340	
売上原価	81,648	
売上総利益	14,691	
販売費及び一般管理費	7,755	
営業利益	6,935	
営業外収益		
受取利息	63	
受取配当金	408	
持分法による投資利益	100	
為替差益	1	
受取賃貸料	28	
受取保険金	28	
その他	29	660
営業外費用		
支払利息	239	
その他	57	297
経常利益	7,297	
特別利益		
固定資産売却益	13	
投資有価証券売却益	1,038	1,052
特別損失		
固定資産除売却損	112	
減損損失	17	129
税金等調整前当期純利益	8,220	
法人税、住民税及び事業税	1,120	
法人税等調整額	684	1,804
当期純利益	6,416	
親会社株主に帰属する当期純利益	6,416	

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	69,991
現金及び預金	480
受取手形	912
売掛金及び契約資産	26,496
電子記録債権	2,447
商品及び製品	1,283
半製品	1,326
仕掛品	25,212
原材料及び貯蔵品	2,175
前渡金	751
前払費用	208
短期貸付金	8,283
その他	425
貸倒引当金	△11
固定資産	49,368
有形固定資産	27,005
建物	5,744
構築物	731
機械及び装置	4,283
車両運搬具	95
工具、器具及び備品	574
土地	14,310
建設仮勘定	1,200
その他	64
無形固定資産	279
ソフトウェア	218
施設利用権	46
その他	14
投資その他の資産	22,083
投資有価証券	16,364
関係会社株式	418
出資金	3
関係会社出資金	18
破産更生債権等	3
長期前払費用	543
前払年金費用	4,550
その他	190
貸倒引当金	△9
資産合計	119,360

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	26,118
支払手形	102
買掛金	6,578
電子記録債務	4,817
1年内返済予定の長期借入金	3,214
未払金	2,317
未払費用	4,473
未払法人税等	722
前受金	1,181
預り金	34
前受収益	2
賞与引当金	1,908
工事損失引当金	71
受注損失引当金	537
その他	156
固定負債	35,877
長期借入金	31,332
繰延税金負債	3,802
退職給付引当金	599
石綿健康被害補償引当金	107
その他	36
負債合計	61,995
(純資産の部)	
株主資本	50,275
資本金	11,810
資本剰余金	0
その他資本剰余金	0
利益剰余金	38,988
利益準備金	129
その他利益剰余金	38,858
繰越利益剰余金	38,858
自己株式	△523
評価・換算差額等	7,089
その他有価証券評価差額金	7,090
繰延ヘッジ損益	△1
純資産合計	57,364
負債・純資産合計	119,360

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位 百万円)

科目	金額	
売上高	94,268	
売上原価	80,495	
売上総利益	13,773	
販売費及び一般管理費	7,243	
営業利益	6,530	
営業外収益		
受取利息	45	
受取配当金	533	
受取賃貸料	45	
受取保険金	28	
その他	30	684
営業外費用		
支払利息	233	
その他	60	293
経常利益	6,921	
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	1,038	1,049
特別損失		
固定資産除売却損	112	112
税引前当期純利益	7,859	
法人税、住民税及び事業税	984	
法人税等調整額	683	1,667
当期純利益	6,191	

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

日本車輛製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 圭 祐
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 細 井 怜
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本車輛製造株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本車輛製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

日本車輛製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 水 上 圭 祐
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 細 井 怜
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本車輛製造株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第196期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第196期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

日本車輛製造株式会社 監査役会

以上

印
印
印
印

之人史一

素浩靖俊

田村泉井

上西福白

（社外監査役）
（社外監査役）

常勤監査役
常勤監査役
監査役
監査役

株主総会会場ご案内略図



交通機関

名鉄・神宮前駅下車、東口より
徒歩約**5**分

JR・熱田駅下車、徒歩約**10**分

株主総会ご出席の株主様へ
のお土産はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※車いすでご来場の株主様は、スタッフがご案内いたしますのでお申しつけください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。